

資料 1

中央教育審議会大学分科会
教学マネジメント特別委員会
(第7回) R1.7.29

教学マネジメント特別委員会（第6回）における主な御意見

1. 学修成果の把握・可視化について

(1) 総論

- 2040年に向けて大学を改革していかなければならないというグランドデザイン答申の問題意識を忘れてはならない。今後の社会では、人間がやるべき仕事をできる人が生き残っていく。その意味で、社会人にとって、自分はどのような能力を持っているのか、特定の仕事をどの程度達成できるのかを把握することは非常に重要。そのためには、学生のうちから目的・目標を明確にし、その達成に向けて取り組むことや、その取組を適正かつ客観的に評価されることに慣れることが重要。
- 学修成果を測定するためには、その仕組みを実際に構築・運用する必要があり、短期にできるものではない。また、工夫を凝らして測定しても、その結果に対して学外や産業界といった社会の関心も理解も低いのが現状である。学内ですらもなかなか理解を得ることができない。こうした現状を踏まえると、学修成果の測定は、相応の時間を掛けて取り組む必要がある困難な作業であることを共通認識とすべき。
- 教育改善への取組が十分でない大学の取組を促すという指針の目的を踏まえれば、抽象的な記述を避け、何に取り組めば良いかを段階的かつ具体的に記述することが望ましいのではないかと考える。
- 学修成果の可視化におけるポートフォリオの活用法として、学生が、ポートフォリオに蓄積した様々な学修や活動の振り返りを選択し、インターネット経由で企業などに見てもらえるようにする、ショーケース機能が挙げられる。
- 学生が自らの学びの履歴を選択してアピールできるショーケースの仕組みは非常に優れた事例であり、学修成果の可視化は究極的には学生がショーケースを作るためのエビデンスとして最終的に総括されていくことが望ましいと考える。
- 高等教育がユニバーサル段階に至った現状においては、学修成果の把握・可視化も「卒業認定・学位授与の方針」に基づいて検討していることを忘れてはならない。授業科目レベルにおける学修成果の把握・可視化についても、教育課程を担当する教員が集団としてしっかり体制を組んで当たることができないため、教学マネジメントが必要となる。このことは学位プログラムレベルや大学全体レベルにも盛り込んで欲しい。理事長や学長、学部長等のリーダーシップやマネジメント、体制づくりがなければ教学マネジメントの趣旨は生きてこない。
- 学修成果の把握・可視化との関係で「ディプロマ・サプリメント」をどのように位置付けるべきか。

- 評価を通じて学生が成長することもあると考えられるが、学修成果の把握・可視化の文脈において、振り返りやフィードバックがあまり入っていないところが気になる。評価のフィードバック等の活用方法も盛り込むべきではないか。

(2) 把握・可視化の目的について

- 企業と同様に、今後は大学も、自学の卒業生がどのような能力を身に付け、それをどのような分野で活かしているのか、をエビデンスとともに説明できるようにならなければならない。
- 予測困難な社会において、学生達は常に学び続けなければならない。学生が、自らの学びを自ら評価できる自律的な学修者になること、学びの自己評価を通じて自己をプロデュースできるようにすることこそが大学の責務である。学修成果の可視化の主体は学生であって、大学はその支援を行うというそれぞれの位置づけを明らかにすべき。
そのように考えると、学生が可視化するものを学修成果、大学が可視化あるいは説明するものを教育成果、と整理すれば理解しやすくなるのではないか。
- 教育改善と学修評価は循環関係にあり、教育を改善するためには必ず学びの評価をメタ的に活用することが必要である。全体として教育の評価の重要性が強調されているが、評価のための評価とならないよう、教育の評価は、学生のためのP D C AのAを実施するためのCとして、あくまで大学による学生のための教育改善を目標として実施されるべきものであることを強調しなければならない。
- 学生自身の学びの成長につながるような教育の評価の在り方、言い換えれば、学生が自分のデータを使って更に高みに向かう学修ができるような教育環境を用意することへの示唆も必要ではないか。
- 資料4-2では、「卒業認定・学位授与の方針」が適切に定められていることを「前提」として求めているが、仮に完璧な「卒業認定・学位授与の方針」が作れるのであれば、学修成果の把握・可視化にも問題は少ないはずである。むしろ、「卒業認定・学位授与の方針」の見直しにつながる学修成果の把握・可視化のアプローチが重要であると考える。

(3) 把握・可視化の手法について

- 学修成果の把握・可視化について様々な手法を盛り込むと、「～という方法も考えられる」という提案型の記述であっても、大学の現場へはやらなければならない、というメッセージとして伝わってしまい、やり過ぎを誘発するおそれがある。安易に様々な手法を記載することは避けるべきと考える。
- 学生の学修成果は各大学の「卒業認定・学位授与の方針」等に基づいて把握されるものであることから、その把握等の具体的な方法や目標について、画一化することは適切ではない。一方で、大学が教育成果を説明するために必要となる間接的な指標として、共通の項目を定めて提示することは考えられる。

(4) 把握・可視化の手段について

- 学修成果の把握・可視化を考える上では、その手法も大切だが、手段も重要である。教員を支えるスタッフを充実させる必要があるし、スタッフと教員を取り持つ仕事も今後生じてくるかもしれない。手段の観点も議論に盛り込んでいただきたい。
- 学修成果の把握・可視化に当たっては学修をどのように評価するかが重要な問題であるが、より良い評価を行うために個々の教員の負担が増えるようであれば決して実現しない。評価の自動化や分業化、スタッフの充実、リソースの配分など、より良い評価を実現するために何が必要か、ということと同時に議論する必要がある。

(5) 把握・可視化の対象について

- どの程度の学生が標準修業年限内に卒業できたか、という卒業率は、学修成果の指標として海外でもよく使われている。
- 学修成果の把握・可視化の対象となる情報と情報公表の対象となる情報を分けて論ずるということであったが、把握すべき情報のうちいくつかは更に公表の対象とする、という関係になるのではないかと思われるので、公表の対象として扱うこととされている情報についても把握の対象として論じる必要があるのではないかと思われる。これを前提とすれば、卒業率、リテンション率、あるいは中退率といったものを把握すべき情報とすべきと考える。
- 学修成果として把握・可視化すべき最も重要な情報は「卒業認定・学位授与の方針」の達成状況である。これについては「単位の取得状況」の中に少し記述があるが、独立の項目として「卒業認定・学位授与の方針」の達成状況を把握・可視化の対象として掲げるべきではないか。
- 「学生の学修に対する意欲」は日によって変わりやすいものであり、学修とは無関係な私生活の状況変化によっても容易に変動しうるものであることから、把握・可視化の義務付けの対象とすることには疑問がある。
- 学修成果の把握・可視化において、正課外の活動の成果の「卒業認定・学位授与の方針」の達成への寄与をどう捉えるべきか。

2. その他

- 工夫をこらして学修成果を測定したとしても、測定結果を評価できなければ、次の質保証にはつながらない。海外では国レベル、分野別での分野のレベルが示されているが、我が国においても、それぞれの大学が自ら掲げる水準を超えて、それらとの関係も併せて考えるべきではないか。

- グランドデザイン答申は、大学と社会をつなぐ大きなスキームだと考える。すなわち、授業科目を個々の教員のものではなく複数の教員（教員団）のプログラムと捉える発想の転換や、大学が社会からの信頼を得るために保証すべき教育の質とは何かという大学と社会のコンサルテーションの視点を獲得することが非常に重要である。こうした、社会の中における大学の在り方に関する本質的な議論を進めることこそ国の役割ではないかと考える。
- 資料1で言及されている「重要科目でのパフォーマンス評価（PEPA）」は、学位プログラムレベルの評価と授業科目レベルの評価をつなぐ一つの試みであるが、モデルコアカリキュラムや国家試験といった質に関する共通の枠組みを持っている医療系の大学であるからこうした取組に説得力があるのであって、こうした共通の枠組みを持たない例えば人文系の学位プログラムにおいて同様の取組を行ったとして、社会に対してどれだけの説明力を有するかは慎重に考えなければならない。とすれば、個々の大学だけでできる質保証の取組は限られており、大学内における教員間の連携のみならず、大学を超えた教員間の連携の仕組みや学問分野と社会との対話の仕組みをどのように構築していくのが非常に重要ではないか。
- 分野毎に最低限学ばせなければならない知識がある一方で、生涯を通して人として必要なことをどうやって学生達に伝えていくのか、その上で学生達が自己肯定感を持てるようにするためにはどうすれば良いか、ということも必要ではないか。
- 国家試験や免許・資格に関連する学科においては、教員は自らの分野と関係なく国家試験に合格するため等に必要な知識を教育しているが、そうでない学科もあるので、どのような単位（大学単位、学位プログラム単位など）で可視化を行うかという問題もあるのではないか。
- これまで好事例として中規模大学や単科大学における先進的な取組が紹介されてきたが、こうした中規模大学で実現できていることが大規模総合大学で実現が難しい理由を議論する必要があるのではないか。
- 学生は学ぶ主体であると同時に大学にとって顧客でもあるので、大学が提供するサービスを受けて学生がきちんと成長を実感できているか否かは、質保証の一つの観点となるはず。学外への発信については情報公表の関係で議論するとのことだが、保証すべき質はステークホルダーによって異なることから、学修成果の把握・可視化においても、学外のステークホルダーが求める質の保証も踏まえて学位プログラムの見直しを行うという視点も盛り込むべきではないかと考える。

（以上）